

交流センターを利用してみませんか？

社会体験事業

希望団体募集中！

体験学習や課外活動に交流センターをご利用ください。



交流センターを知ること、学校や施設の長期休み、卒業してからの余暇活動の充実につながります。



利用証の作成

一度、利用証を作成すれば、いつでも交流センターを利用することができます！

施設見学

体育館、プールなどのスポーツ施設や、おもちゃ図書館、ホールなどたくさんの施設があります。

体験活動

スポーツレクリエーションや創作活動など、ご要望に添えるように対応します！ご相談ください。

裏にスケジュールの一例を掲載しています！



交流センターキャラクター とびっきー



【お問い合わせ】

埼玉県障害者交流センター 社会体験事業担当
〒330-8522 さいたま市浦和区大原3-10-1
TEL 048-834-2222 / FAX 048-834-3333